

一般質問通告一覧表（3月定例会議）

令和8年3月4日招集

<p>1. ふるさと納税制度の更なる活用について</p>	<p>2008年に創設されたふるさと納税制度は、応援したい自治体を寄付で支援できる仕組みとして導入され、都市部と地方の税収格差是正にも寄与してきた。2015年にはワンストップ特例制度が導入され利便性が向上した一方、2019年以降は返礼割合や地場産品基準の厳格化など制度の適正化が図られている。</p> <p>本町においても、返礼品や事務経費を差し引いた実質収入として年間1億円から2億円程度が見込まれ、返礼品提供事業者の売上増加にもつながっている重要な財源である。一方で、委託内容や返礼事業者の固定化などの課題もある。今後制度の見直しが行われる可能性もあるが、国が制度を継続する限り、本町にとって有効な自主財源であることに変わりはない。</p> <p>そこで、更なる寄付者の獲得および地域経済への波及効果拡大に向けた具体的施策について、町の考えを伺う。</p>	<p>8番 斉藤隆浩</p>
------------------------------	--	--------------------

<p>1. 難聴者に対する補聴器購入助成制度の実施を</p>	<p>18歳未満の軽度・中等度の難聴児童に対して、本町含めほぼすべての自治体で助成制度が実施されているが、18歳以上の身体障害者手帳の該当とならない難聴者に対する助成制度は、対象年齢、所得要件、助成金額など各自治体一律ではない。</p> <p>耳鼻科医によると「老人性難聴は治らず、どんどん進行するばかりなので、補聴器をするしかない。難聴が認知症を引き起こすのではなく、難聴が起こって会話ができなくなると、認知症が一気に進む。対話こそが認知症予防に大切、早期に補聴器をつけて会話を維持すること。補聴器を安く購入できれば利用者はもっと増えるはずである」と話している。</p> <p>平成28（2016）年12月以降の一般質問で「高齢者が心身ともに健やかに過ごすための有効な手段であり、認知症の予防や健康寿命の延伸につながるものと考えている」、また「国や道、他自治体の動向を注視する」とも答弁している。既に道内では高齢者だけでなく全年齢対象を含めて34自治体に広がっている。</p> <p>そこで、以下の2点について見解を伺う。</p> <p>① 高齢者には、第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に係るアンケート調査でニーズを把握するまでもなく、早期に実施に踏み出すこと。</p> <p>② 身体障害者手帳の該当とならない18歳以上の難聴者に対する補聴器購入助成を求める。</p>	<p>3番 重山雅世</p>
--------------------------------	---	--------------------

1. 除排雪事業の課題
と今後の対応につ
いて

冬期間の持続可能な除排雪体制の見直しを図り、安全で快適な生活環境や道路交通網を確保する目的で除排雪事業の在り方検討会議が令和5年に設置されました。これまでの間に除雪のパトロール強化や除雪車両の出動基準が明確になり、また GPS 除雪管理システムの実証実験などにより勘に頼らない稼働経歴データの蓄積による除雪車両の適正配置など一定の成果があったと思います。

他方で課題として通勤通学時間の道路除雪や通学路の歩道除雪が間に合わない問題、間口の置き雪問題など行政サービスと住民満足度との開きは、さほど解決されていない部分もあると思います。

そこで、本町における除排雪の課題と今後の対応についてお伺いします。

6 番
鈴 木 千 逸